

お知らせ

平成26年4月1日から

「求職者支援室」の名称が

「**地方訓練受講者支援室**」

に変更されました。

地方訓練受講者支援室の主な業務

- 求職者支援制度に関すること
- 公的職業訓練の受講あっせんに関すること
- 公的職業訓練受講者への就職支援に関すること
- ジョブ・カード制度に関すること

その他

- 生活保護受給者等就労自立促進事業に関すること

具体的な相談・手続き先はハローワークとなります。

◆問い合わせ先◆



厚生労働省

佐賀労働局 職業安定部 地方訓練受講者支援室

〒840-0801

佐賀市駅前中央3丁目3番20号

佐賀第二合同庁舎六階

☎ 0952-32-7216

Fax 0952-32-7223